

特別児童扶養手当や特別障害者手当などの支給額が改定されました

重度障がいのある方やその保護者の方に対し、特別児童扶養手当や特別障害者手当などの手当が支給されていますが、平成24年4月から物価指数の変動により、支給額が減額となりました。

■特別児童扶養手当

20歳未満の精神または身体に障がいをもつ児童を養育している方に支給される手当です。

■特別障害者手当

20歳以上で重度の障がいがあるため、日常生活

において常時介護を必要とする障がい者本人に支給される手当です。

■障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給される手当です。

■福祉手当（経過措置分）

昭和61年3月末日まで福祉手当を受給していた20歳以上の人で、特別障害者手当・障害基礎年金のいずれかの支給を受けられなかった人に支給される手当です。

○支給額（月額）

平成24年4月分から支給額が減額となりました。

手当の種類	平成24年3月分まで	平成24年4月分から	支給月
特別児童扶養手当(1級)	50,550円	50,400円	毎年4月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給
特別児童扶養手当(2級)	33,670円	33,570円	毎年4月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給
特別障害者手当	26,340円	26,260円	毎年2月、5月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給
障害児福祉手当	14,330円	14,280円	毎年2月、5月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給
福祉手当(経過措置分)	14,330円	14,280円	毎年2月、5月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給

※前年の所得が一定の額を超えた場合は、支給が停止されることがあります。

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

予防接種法の一部改正により、今までに麻しんワクチンを1回しか受けていない世代に対して平成20年度から平成24年度までの5年間に限り、第3期（中学1年生に相当する学年）と第4期（高校3年生に相当する学年）についても定期接種を行うことになりました。なお、乳幼児の第1期（満1歳～満2歳未満）、第2期（5歳～7歳で小学校就学前1年間）は変更ありません。

○通知 対象者には、年度当初に個別に問診票を郵送します。

○受け方 問診票に必要事項を記入し、平成25年3月31日までに、町内の医院で受けてください。また、すでに麻しんや風しんにかかったことのある方や問診票がお手元に届いていない場合は、ご連絡ください。

○問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

各年度の3期・4期の対象者（平成23年度現在の学年）

平成24年度対象者	第3期	第4期
	中学1年生（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）	高校3年生（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方）

第3期訓子府町障がい福祉計画を策定

障害者自立支援法に基づく、第3期の「訓子府町障がい福祉計画」（平成24年度～平成26年度）を策定しました。

この計画は、3年間の障がい福祉サービスの種類ごとの必要量とその確保のための方策を定めた計画です。今後は、この計画に基づき、障害のある方も、ない方も、「みんなが笑顔で共に支えあうまちづくり」に向けて、障がい者施策を展開していきます。

計画書は福祉保健課と図書館のまちづくり情報コーナーで閲覧できます。

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

第5期の「訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、平成24年度から平成26年度まで3年間の高齢者福祉施策や介護保険事業の推進の方針を定めるとともに、介護保険料算定の基礎となるものです。

計画書は福祉保健課と図書館のまちづくり情報コーナーで閲覧できます。

■問合せ 福祉保健課介護保険係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

ご協力ありがとうございました

日常生活圏域高齢者ニーズ調査

24年度の調査にもご協力を

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の策定に向けて実施しました日常生活圏域高齢者ニーズ調査の調査結果が報告書としてまとまりました。

平成23年度の調査にご協力いただいた730人の方からご回答（回答率83.1%）いただきました。貴重なご意見、ご協力本当にありがとうございました。

今回の調査結果の概要は、広報3月号に折り込みし紹介していますが、この概要を詳しく紹介した報告書を作成しました。

概要および報告書は、福祉保健課高齢者支援係と図書館のまちづくり情報コーナーで閲覧で

きます。

また、平成24年度につきましても、平成23年度未実施地域の65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に調査を実施させていただきますので、ご協力をお願いします。

調査時期は、5月以降を予定しています。

○調査対象地域

西幸町・東町・大町・栄町・若葉町・日出・協成・開盛・常盤・美園・豊坂・清住・西富・北栄・駒里・福野



■問合せ 福祉保健課高齢者支援係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)